

欠席委員からの御意見

【議題1：新規制基準に基づく伊方3号機原子炉設置変更許可申請の審査結果について】

- 1 「重大事故」という用語は、いわゆるシビアアクシデントのことか。
- 2 重大事故解析で、解析結果の不確かさが各所で強調されているが、不確かさには大別して、
A：現象発生そのものの不確かさ
B：現象をモデル化する際の不確かさ
C：モデルを解析計算する際の不確かさ
の3つがあると思われるが、原子力規制委員会においては、重大事故解析の評価においては、A、B、Cのそれぞれにおける不確かさはどのような条件であれば良しとして事業者の申請書を審査しているのか。
- 3 シビアアクシデント解析では、原子炉燃料の破損を前提とする限り、原子炉冷却材バウンダリ内での破損燃料からの放射性物質の拡散移流や沈着が生じるが、こういった評価はどのような計算コードで行われているのか。
(MAAPは、こういった評価を行っていて、モデルは実験検証されているのか。)
- 4 3で原子炉冷却材バウンダリの各所の健全性は、どのように評価されているのか。
- 5 4で原子炉冷却材バウンダリの健全性が失われた場合には、格納容器システム内の各所に破損燃料からの放射性物質の拡散移流や沈着が生じるが、こういった評価はどのような計算コードで行われているのか。
(こういった評価を行っているコードのモデルは、実験検証されているのか。)
- 6 5で格納容器システムの各所の破損燃料からの放射性物質の格納保持機能が失われた場合は、格納容器施設から環境への放射性物質の拡散移流や沈着が生じるが、こういった評価はどのような計算コードで行われているのか。
(こういった評価を行っているコードのモデルは、実験検証されているのか。)
- 7 規制委員会の重大事故の評価審査にあたったスタッフたちは、PWRプラントのシビアアクシデント解析に関する専門性、すなわち、実験研究実績や解析実務実績はどの程度のものか。また、どのような体制で審査にのぞんだのか。